令和3年度 第1回通学区域審議会会議録

1. 開催日時:令和3年7月13日(火) 午前10時00分から午前10時50分

2. 開催場所:市庁舎3階A会議室

3. 出席者:審議会委員 天田正弘委員(会長)、市瀨健治委員、清水晴一委員、

竹田佳司委員、本間千佳子委員、岩波永委員、髙橋智裕委員、

飯田英子委員、川島理奈委員、奥山定太委員

事務局 小熊教育長、遠藤学校教育部長、野村学校教育部次長、

中野教育総務課長、合田学校教育課長、忍学校教育部主幹、

利根川学校教育部主幹、坂井管理主事、鈴木教育総務課主査

傍聴者 1名

4. 会議の概要

【教育長挨拶】

【協議事項】

(1) 小規模特認校の解除・追加認定及び地域特認校の認定について

5. 会議資料

ア. 小規模特認校の解除・追加認定及び地域特認校の認定について

6. 議事内容

ア. 事務局合田学校教育課長より説明

(1) 小規模特認校の解除・追加認定及び地域特認校の認定について

小規模特認校の解除・追加認定及び地域特認校の認定について、説明する。

はじめに、小規模特認校とは、児童数が減少している小学校の学校規模適正化を図るための制度で、通学区域に関わらず市内全域から選択できる学校のことである。平成15年に通学区域審議会で制度について諮問し、答申を受けて平成16年度から向山小学校と秋津小学校を小規模特認校として認定している。また、平成28年度には袖ケ浦西小学校を加え、現在は3校を認定している。

次に、小規模特認校の認定基準の見直しについて説明する。現在、習志野市では特別支援 学級を含む学級数が12学級以下の小学校を小規模特認校として認定している。今回、この 基準を通常学級の実学級数が11学級以下と見直しを図る。

次に、小規模特認校の追加認定について説明する。新たに袖ケ浦東小学校と香澄小学校を小規模特認校として認定したいと考えている。袖ケ浦東小学校、香澄小学校の今年度の通常学級数は11学級以下となっている。認定にあたっては、単年の学級数だけでなく、今後5年間の学級数が基準を超えることが無いと推計された場合、次年度より小規模特認校として認定している。袖ケ浦東小学校、香澄小学校ともに、今後5年間は基準となる11学級を超えることは無いと推計している。

次に、小規模特認校の解除について説明する。向山小学校は今年度の時点で通常学級が12学級となっており、基準を上回っている。また、学級数推計においても、今後は増加傾向となっており、基準とする11学級以下にはならない。そこで、令和4年度に向山小学校の小規模特認校の認定解除を周知し、令和5年度から解除したいと考えている。また、解除に合わせて「地域特認校」としての認定を考えている。市内全域から選択できる小規模特認

校から、限定された地域から選択できる地域特認校に変更するということである。地域特認 校については、後程詳しく説明する。

次に、小規模特認校を利用した児童が進学する指定中学校の見直しについて説明する。現在、小規模特認校を利用した児童が小学校を卒業した後、進学先として選択できるのは、住民基本情報に基づいた居住地の指定中学校だけである。つまり、中学校では小学校で共に過ごした仲間と離れ離れになってしまうというのが現状である。そこで、小規模特認校を利用した場合は、卒業した小学校区の指定中学校も選択可能とすることで、制度の活用促進につなげたいと考えている。

最後に、地域特認校について説明する。先程説明したとおり、向山小学校は小規模特認校の認定解除となる。しかしながら、向山小学校の小規模特認校利用児童は現在32名在籍しており、その中でも特に谷津小学区と谷津南小学校へバス通学をしている奏の杜地区からの児童が多く在籍している状況である。また、この制度を利用している理由として

- 小規模校で学ばせたい
- ・バス通学ではなく、徒歩で通学させたい

といったことが挙げられている。このような保護者の要望があることも踏まえ、小規模特認校が解除されても引き続き学びの場として向山小学校を選択できるようにするため、同校を地域特認校として認定したいと考えている。つまり、向山小学校については、市内全域から選択できる小規模特認校は解除し、谷津小学校区の全域及び谷津南小学校区のうち奏の杜地区に限り選択できる、地域特認校として新たに認定するものである。

今後の見通しとしては、袖ケ浦東小学校、香澄小学校の小規模特認校については、令和4年度から開始したいと考えている。向山小学校の地域特認校については、同校の小規模特認校の取り消しと同時進行となる。また、谷津小学校、谷津南小学校の通学区域も関わってくることから、今年度は関係各位への説明を行い、来年度から保護者・地域への周知を行って、令和5年度から開始したいと考えている。今後、該当する各学校長への説明を行い、保護者の方々や地域の方々にも理解いただけるよう、丁寧に説明をしていく予定である。以上で説明を終わる。

イ. 【質疑応答】

(清水委員)

小規模特認校の解除・認定の根拠となる学級数推計であるが、これは専門の業者に依頼しているのか伺う。

(利根川学校教育部主幹)

児童・生徒数と学級数の推計については、教育委員会が行っており、業者に依頼はしていない。 推計の方法であるが、各校の児童数の実数を1年後にスライドさせて推計している。新入生につい ては住民基本台帳の年齢別人口を用いて推計している。

(清水委員)

教育委員会が推計しているとのことであったが、開発があった場合は大きく変わってくるので、動向については市長事務部局ともよく情報共有していくことを要望する。次に、袖ケ浦東小学校と 香澄小学校の学級数が減っていくとのことであるが、その要因について伺う。

(合田学校教育課長)

両校とも児童数が減少していることから、学級数も減少している。

(中野教育総務課長)

袖ケ浦や香澄地域は、昭和40年代に開発があり、同時に多くの入居があった。そのため、一時期に多くの子どもが発生したが、現在はその頃に入居した方々が高齢化し、また、人口の入れ変わりも少ないため、湾岸地域においては人口が減少していることと関係していると考えられる。

(清水委員)

次に、向山小学校は学級数が増加するとのことであるが、津田沼ザ・タワーは向山小学校の学区なのか確認したい。

(合田学校教育課長)

津田沼ザ・タワーについては通学指定校を向山小学校にしている。

(清水委員)

津田沼ザ・タワーから向山小学校までの通学路であるが、向山小学校周辺は坂道や歩道が狭くなっている部分が多くあり、またガードレールが無い所もある。交通安全対策についての取り組みを 伺う。

(合田学校教育課長)

津田沼ザ・タワーから向山小学校への通学路であるが、津田沼ザ・タワーの西側の道路を南下していくことになっている。ガードレールが無い部分もあるが、そこには必ず路側帯を設置することで対応している。また注意喚起を促す路面標示も行っている。踏切については谷津2号踏切を渡るようになっている。交通量が多いので、地域と学校が連携し、安全指導に取り組んでいるところである。

(清水委員)

先日、八街市では通学路で大きな事故があった。習志野市内の通学路の安全対策についていくつか要望したい。まず、交差点付近、踏切付近、歩道が狭くガードレールの柵が無い部分。次に、大久保小学校など校舎の建替えが予定されている学校敷地のセットバックによる歩道幅の確保、児童と自転車の分離を考えていただきたい。次に、鷺沼地区土地区画整理事業で予定されている小中学校の通学路の安全対策として、ゾーン30や、スクランブル交差点の導入検討をお願いしたい。

(合田学校教育課長)

八街市の事故を受けて、全校に再度の一斉点検を行うことを通知したところである。また、県からも警察と連携した緊急点検を行うよう知らせがあり、7月中に再度実施することになっている。 危険個所を精査し、対処していく予定である。

(忍学校教育部主幹)

大久保小学校の建替えにあたってのセットバックについてお答えする。大久保小学校の建替えでは、道路幅を広げることを予定している。具体的には、現在の正門付近の道路幅は歩道を含めて7.8メートルとなっているが、これを約9メートルに広げる予定である。歩道は狭いところで1メートルとなっているが、約1メートル広げて2メートル幅となり、倍の広さになる予定である。児童と自転車の分離については、関係部署と協議していきたい。

(清水委員)

子どもたちの安全・安心を守っていかなければならないので、速やかな対応をお願いしたい。また、これも要望になるが、協議事項の資料については当日配布ではなく、1週間程度前に事前配布してもらえると審議も深まると考えるので、配慮をお願いしたい。

(中野教育総務課長)

鷺沼土地区画整理事業に関する要望についてお答えする。教育委員会としては、土地区画整理事業区域内に鷺沼小学校の建替え用地を確保してほしい旨を、市長に申し入れしているところである。それに伴い、子どもたちの通学路の安全対策についてもお願いしている。また、学校周辺の土地利用については交通量が多くならないよう要望している。今後の協議においても安全確保について要望していく。協議事項の資料については、事前配布できるように努めていく。

(高橋委員)

向山小学校の小規模特認校利用状況を見ると、谷津小学区と谷津南小学校のバス通学対象地域以 外から2名が通学しているが、小規模特認校が解除されると、この児童の扱いはどうなるのか。

(合田学校教育課長)

向山小学校が小規模特認校から解除されても、現在通学している児童については、今までと変わらず通学ができる。

(奥山委員)

先日参加した四中学区の青少年健全育成連絡協議会のパトロールで、信号のない横断歩道では子どもが立っていても車が止まってくれない状況が報告されていた。私の経験だが、横断歩道を渡ろうとしている子どものために停車したところ、渡り終わった子どもが「ありがとうございました」と言ってお辞儀をしてくれたことがあった。とても気持ちが良かった。教育委員会からもそのような行動ができるように学校に働きかけると、車も止まってくれるのではないか。

(合田学校教育課長)

子どもが近くにいても速度を落とさない車や、運転マナーを守らないドライバーなどについては 保護者の方からも報告されている。教育委員会と学校、警察などが合同で実施している通学路安全 点検では、実際に各学校の通学路を歩いて確認しているが、その中でも横断歩道で止まらない車に ついて話があった。学校でも指導できることは積極的に行っていきたい。また、そのような状況を 改善するために警察に対して取り締まりを強化するよう、要望書を提出することも検討している。

(竹田委員)

小規模特認校と地域特認校については、他市や他県でも制度として実施されているのか。また、 その設定は市がするものではなく、国や県が設定するものなのか教えてほしい。

(合田学校教育課長)

適正規模・適正配置の観点から、通学区域の弾力化を進めることは国からも通知されているところである。このようなことから、制度の名称は異なる場合もあるが、他市においても小規模特認校制度は実施されている。

(竹田委員)

小規模特認校制度を積極的に活用し、子どもたちが切磋琢磨できる教育環境としていただきたい。 同時に、この制度を有効にするためには「選ばれる学校」になる必要があると考える。来年度から 袖ケ浦東小学校と香澄小学校が小規模特認校に加わるが、ぜひ特色ある学校づくりに取り組んでも らいたい。

(天田会長)

それでは、皆様からの様々な質問に対して、教育委員会から説明があった。また、その他に要望として習志野市全体の通学路の安全確保、資料の事前配布があったが、本審議会の意見としては、教育委員会より説明があった、向山小学校を小規模特認校から解除すること、袖ケ浦東小学校と香澄小学校を小規模特認校として追加認定すること、向山小学校を地域特認校として認定し、谷津小学校の学区の全てと、谷津南小学校の学区の奏の杜地区から選択可能とすることについては、概ね妥当としてよろしいか。

(異議なしの声)

(天田会長)

それでは以上で本日の会議を終了する。

主管課:教育委員会 学校教育部 教育総務課